

ここがポイント！ 改正育児・介護 休業法について

参加無料

2025
3 / 10 月

13:30 ▶ 15:30

男女とも仕事と育児を両立できる職場の実現、介護離職の防止を目指し、育児・介護休業法が改正されます。就業規則の見直しなど対応が必要なため、岡山労働局職員より改正のポイントを解説いただきます。

会場 ▶ 津山圏域雇用労働センター
(津山市山下92-1)

講師 ▶ 岡山労働局職員

定員 ▶ 40人 (申込先着順)

申込締切 ▶ 3月3日 (月)

主催：津山市 後援：津山商工会議所、作州津山商工会
つやま産業支援センター

就業規則の見直し
など全事業所対応
が必要です！



お申込み・お問合せ

津山市人権啓発課
☎0868-31-2533

津山市新魚町17アルネ・津山5階
津山男女共同参画センター「さん・さん」
火曜日・祝日休館

メール・裏面のFAX送信票、または申込フ
ォームからお申込みいただけます

メール：sun-sun@city.tsuyama.lg.jp

webでのお申込はこちら ▶



津山市ワーク・ライフ・バランス推進セミナー

ここがポイント！

改正育児・介護休業法について

＜参加申込書＞

F A Xでお申込みの方は下記の申込書にご記入のうえ、そのまま送信してください。電話の場合は必要事項をお伝えください。二次元コードで表示される入力フォームでも申し込みすることが出来ます。



送信先 F A X 番号 → **(0868)31-2534**

事業所名		
フリガナ		
参加者の氏名		
住 所		
メールアドレス		
電話番号 (日中連絡がつか 番号)		

申し込み締切:3月3日(月)

※ご注意 : お申し込み後の参加決定などの通知はいたしません。
お申し込みが定員を超えた場合のみ、参加の可否について連絡いたします。